

平成 25 (2013)年度第 2 回(9 月-10 月)JBA 公認コーチ資格の再登録(復活申請)について

9 月 9 日より、平成 25 (2013)年度第 2 回(9 月～10 月)JBA 公認コーチ資格の再登録(復活申請)期間を設けております。コーチ登録規程第 11 条に則り、対象となる場合には再登録(復活申請)をすることができます。申請の窓口は各都道府県バスケットボール協会(指導者育成委員長)となります。詳細について下記をご覧ください。

★更新手続きについて

当協会では、2015 年度の改定コーチライセンス制度の完全実施に向け、2011 年度より段階的な制度の改定を行い、2013 年度よりコーチライセンスの有効期限が、これまでの 2 年間から 1 年間に変更になりました。そのため、JBA 公認 D 級コーチ以上の資格をお持ちの場合は、平成 25(2013)年度以降、毎年更新手続きが必要となります。

■資格失効者の資格復活基準(コーチ登録規程第 11 条)

第11条 資格の復活について、次の条件を全て満たす者について認める。

- (1) 資格有効期限を過ぎて4年以内の者であること
 - (2) JBA 又は都道府県協会の定めるリフレッシュ研修を受け、必要なポイントを獲得している者。あるいは、それに相当する研修を受けている者
 - (3) 都道府県協会が今後の活動において、その指導者を特に必要と認める者であること
 - (4) 資格有効期限が切れた後も指導活動を継続しており、指導者として引き続き積極的に活動し、スポーツの普及・振興に貢献できる者であること
2. 資格の復活について、次の条件に該当する者は、資格の復活は認めない。
- (1) 本人の意思により資格を放棄した者
 - (2) 第10条(1)により資格を取り消された者
 - (3) 過去に資格復活申請を行ったことがある者
3. 資格有効期限を過ぎて4年以上経過している者でも次の条件に該当した場合、特例として資格復活を認めることがある。その場合、証明するものを添付すること。
- (1) 長期にわたり海外に滞在していた場合
 - (2) 長期にわたり入院あるいは社会復帰するためにリハビリテーションをしていた場合
 - (3) その他JBAが特に認めた場合
4. 資格復活に際し、審査料として5,000円を徴収する。但し、有効期限切れ後1年以内の者は徴収しない。

■再登録(復活申請)期間

2013 年 9 月 9 日(月) 11:00～10 月 31 日(木)

※必ず上記期間内に書類の提出・手続きおよび登録料の支払いを行ってください。

■手続き後の資格有効期間

【JBA 公認コーチ資格(以下、JBA 資格)】

2013 年 4 月～2014 年 3 月末(遡って 1 年間有効)

※2013 年度より、資格有効期間は 1 年となりますので、2014 年 3 月～5 月の更新を改めて行う必要があります。

【日本体育協会公認スポーツ指導者資格(以下、日体協資格)】

2014 年 4 月～

各都道府県からの申請を JBA が一括して日体協に申請を行います。審査後、登録手続き書類が日体協から直接送付されます。(2014 年 1 月頃予定) 手続き完了後、2014 年 4 月登録となります。手続きを行わないと登録は完了しませんので、ご注意ください。

■審査料

・1 年以内 なし

・2～4 年 JBA 資格失効 5000 円

日体協資格失効 2000 円 ※別途日体協に 3000 円を直接支払います

※JBA・日体協資格をともに失効している場合は、2000 円のみ

■資格名および登録料

登録料は下記のとおりです。

・JBA 公認 A 級コーチ(日体協公認上級コーチ) 3,500 円/1 年 ※

・JBA 公認 B 級コーチ(日体協公認コーチ) 2,500 円/1 年 ※

・JBA 公認 C-1 級コーチ(日体協公認上級指導員) 1,500 円/1 年 ※

・JBA 公認 C-2 級コーチ(日体協公認指導員) 1,500 円/1 年 ※

・JBA 公認 D 級コーチ 3,000 円/1 年

年度途中の登録となりますが、登録料は 1 年分となりますので、予めご了承下さい。

※別途、日体協資格登録手続き時に 10,000 円/4 年+初回事務手数料 3000 円がかかります。

■手続きの流れ

- (1) 再登録申請(復活申請)の様式を所属の都道府県協会へ提出 ※〈補足 1〉
- (2) 各都道府県協会での審査
- (3) 申請承認後、TeamJBA での本人申請 ※〈補足 2〉
- (4) 請求メール受信
- (5) 登録料支払い
- (6) 登録完了
- (7) 登録証およびオフィシャルマガジン「TIP OFF」の発行 ※〈補足 3〉

※<補足 1>

①日体協資格失効の場合

【様式1-A】(上半分)及び【様式2-A】に記入、審査料 2000 円とともに所属の都道府県協会に提出してください。

②JBA 資格失効の場合

【様式1-B】(上半分)及び【様式2-B】に記入、審査料 5000 円とともに所属の都道府県協会に提出してください。

③JBA・日体協資格ともに失効の場合

【様式1-A】(上半分)及び【様式2-A】に記入、審査料 2000 円とともに所属の都道府県協会に提出してください。【様式1-A】に両方の資格が失効している旨を明記してください。

[注意]

- ・必要事項を全て埋めてください。特に、【様式2-A,B】の「Ⅲ.今後の指導活動予定」は指定の通り、必ず100文字以上記入して下さい。
- ・必ず捺印をしてください。

※<補足 2>

① TeamJBA メンバーID(9 桁)を取得している場合

TeamJBA 年度更新後の登録手続きガイド[役員・審判・コーチ用]をご確認下さい。

② TeamJBA メンバーID(9 桁)を取得していない場合

TeamJBA 役員・審判・コーチ新規登録ガイド をご確認下さい。

※<補足 3>

登録証(カード)は登録料入金日の翌月中旬にJBAから直接送付されます。

=====

- ・再登録(復活申請)様式一式
- ・TeamJBA 年度更新後の登録手続きガイド[役員・審判・コーチ用]
- ・TeamJBA 役員・審判・コーチ新規登録ガイド